

# 後期高齢者医療制度の健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度の加入者を対象に、糖尿病など生活習慣病の早期発見や重症化予防のため、次のとおり健康診査を実施しています。

右記のとおり健康診査の対象となる方には「健康診査受診券」をお送りしていますので、この機会にぜひ受診しましょう。

【健診項目】身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査（医師の判断により検査が必要な方のみ）

【受診費用】 無料

【受診期間】 受診券を受け取られたときから12月末日まで

【受診方法】

## 個別健診

受診券に同封の「健康診査実施機関一覧表」に記載されている病院などで受診できます。実施日時、予約の要否などは受診を希望される病院にて確認してください。

## 集団健診（がん検診も同日実施）

受診券に同封の「集団健診日程表」のとおり行う予定ですが、事前の申し込みが必要となります。完全時間予約制で、定員になり次第締め切りとなります（10月15日（木）、10月17日（土）は申込終了しています）。

【申込先】 徳島県総合健診センター ☎088・678・3557

【申込受付時間】 午前8時30分から午後4時まで（土・日・祝日は除く）

※実施日2週間前からの申し込みは市保健センター（☎32・3551）へご連絡ください。

※受診するときは、必ず「健康診査受診券」と受診券に同封の「後期高齢者の質問票」、「後期高齢者医療被保険者証」を持参してください。

※健康診査受診は1回のみです。ご注意ください。

## 【お問い合わせ先】

市保険年金課医療・年金担当（市役所1階④番窓口） ☎32・4120 / FAX 35・0173

Mail:hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

## 健康診査の対象者

※長期入院・施設入所等の方は、健康診査の対象になりません。

① 令和元年9月30日以前に後期高齢者医療制度に加入された方で、生活習慣病と診断されていない方

② 令和元年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診し、広域連合が受診を確認出来た方

①、②に該当する方には、6月中旬ごろに健康診査受診券をお送りしています。

③ 令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

後期高齢者医療制度の加入時期に応じて健康診査受診券を9月下旬までにお送りしています。

④ 受診券が届かなかった方のうち健診を受診されたい方

11月中旬まで市保険年金課（市役所1階④番窓口）に健康診査申込書を備え付けていますので、必要事項を記入し、提出してください。申込後、健康診査受診券をお送りします。

## 介護予防サポーター養成講座 受講者募集 受講無料

介護予防サポーターとは小松島市内各地域で行われている介護予防支援活動を支援するボランティア活動です。介護予防知識を学び、介護予防サポーターとして活動してみませんか。受講希望される方は10月20日（火）までに地域包括支援センターまでお申し込みください。

【対象者】 小松島市内の成年男女（年齢不問）で、高齢者の健康づくりや介護予防に関心があり、講座受講後「介護予防サポーター」としてお手伝いいただける方

【講義内容】 高齢者に必要な介護予防知識、老化・転倒予防、認知症の正しい理解とかわり方について、高齢者の体のしくみについて、など

【開催日】 11月5日から12月17日までの各木曜日（全6回、ただし11月26日は除く）

【時間】 午前9時30分から正午まで

【会場】 市総合福祉センター2階

【定員】 15名（定員を超えた場合は抽選となります）

※新型コロナウイルス感染症の状況により養成講座の開催日の変更・中止となる場合があります。

## 【お問い合わせ先】

市社会福祉協議会地域包括支援センター（横須町11番7号、市総合福祉センター内）  
☎33・4040 / FAX 33・4042